

確定申告について お知らせ

確定申告は期限内に正しく行いましょう

平成二十年分の確定申告は土日祝日を除き、二月十六日(月)から三月十六日(月)まで行われます。次の事項をお読みいただき、期間中に必ず申告していただきますようお願いいたします。期限内に申告されない場合や誤った申告の場合、不申告の場合などには加算税や延滞税も納めなければならないことがあります。

下條村での申告日程は二月二日の全戸配布文書でお知らせいたします。

確定申告をしなければならぬ方

◇事業所得、不動産所得などの合計金額が、所得扣除の合計金額を超える方

◇給与所得者で給与収入金額が二十万円を超える方

◇給与所得以外の所得が二十万円を超える方は所得税の確定申告が必要です。なお、二十万円以下の方は住民税の申告が必要となります。

◇二力所以上から給与を受けられ、年末調整をされていない給与収入がある方や平成二十一年中に退職し、その後就職していない場合などで年末調整されていない給与がある方

◇土地等の譲渡所得のある方

◇年末調整を受けなかった控除、医療費控除や住宅借入金等特別控除などの適用を受けられる方は申告が必要です。◇年金等の所得のみの方でも確定申告が必要な場合がありますので、ご不明な方はお問い合わせください。

青色申告の方は収支決算書を、白色申告(収支計算)の方は収支内訳書を添付

事業所得や不動産所得、農業所得、山林所得のある方で確定申告書を提出する方は、

◇青色申告の方は収支決算書を添付してください。

◇白色申告(収支計算)の方は収支内訳書を添付してください。

農業所得の申告

農業所得の確定申告は、全ての方が「収支計算方式」で申告していただきます。

◇収支計算申告の方

農業用収支内訳書を使って収入金額、必要経費、減価償却費等の計算を行い申告していただきます。

◇全量家事消費されている方

「平成二十年分農業所得の家事消費に係る届け出を提出された場合、所得金額を〇円として取り扱いますので、該当の方は届出書の提出をお願いします。」

今回の申告に関する注意点

◇住宅借入金等特別控除

平成十一年から十八年までに入居された方においては、所得税から住民税への税源移譲により所得税が減額となったことで、住宅借入金等特別控除が控除しきれない場合があります。そのため、所得税から引ききれなかった分を、二十一年度の住民税から減額する経過措置が講じられます。所得税の確定申告をされる方は申告に合わせて提出してください。年末調整がお済みの方は源泉徴収票を添付してください。

始まりです。

◇地震保険控除創設

十九年分より損害保険料控除が地震保険料控除となりました。(契約期間が一年の短期損害保険料控除は廃止となります。長期損害保険料控除も廃止ですが、平成十八年十二月末までの契約分は経過措置として今までどおりの控除となります。)

◇事業用減価償却制度

の改正

平成十九年四月以降

循環型社会の形成と地球温暖化防止に向け
レジ袋有料化 平成21年2月1日
始まります。

飯田下伊那15市町村の84店舗以上が足並みを揃えて、
レジ袋の有料化(無料配布中止)に踏み切ります。



マイバッグ等を持参し、
レジ袋を辞退しましょう。
皆様の御理解とご協力をお願いします。

に取得した減価償却資産については償却可能限度額及び残存価額は廃止され、耐用年数経過時点において一円まで償却することとなりました。
確定申告についてのお問い合わせは
◇飯田税務署
(電話)〇二六五―二二―一六五
◇役場税務係
(電話)二七―二二―一六五
までお願いします。

税に関する標語・

ポスターの表彰

「税を知る週間」内に小中学生から応募された作品の中から、特に優秀として選考された標語十一、点、ポスター十点が下條村租税教育推進協議会総会で表彰されました。

関東国税局長賞佳作、協議会長賞に輝いた作品は次のとおりです。

「標語の部」

◎関東国税局長賞佳作

「税金に 託すみんなの

明るい未来」

中学二年A組

小木曾智子さん（山二）

情報通信基盤（音声告知システム等整備事業）について

まちづくり交付金を利用して、平成十九年十二月十三日に着工しました音声告知システム等整備事業が本年十二月二十六日で音声告知機器が村内加入者に整備され、センター設備も完了いたしました。

今後、ケーブルテレビ接続の工事が二月頃までかかり、三月からは、現在のオプートーク放送から音声告知への切替を行い、一ヶ月程度試験

◎租税教育推進協議会長賞

「あたたい 暮らしを守る

みんなの税」

中学一年A組

木下 栞さん（北平）

入選標語は広報各ページの下記に掲載してあります

「ポスターの部」

◎租税教育推進協議会長賞

小学五年一組

近藤 寿君（北又）

放送期間を設けたのち、四月に開局し、新しい情報通信システムへと切り替えていく予定です。

今後、加入いただいた音声告知端末ケーブルテレビに村からのお



知らせ（文字放送）や緊急速報等が表示されますのでご覧ください。

音声告知端末1月からは試験的に放送が流れますので承知おきください

緊急放送画面



定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかにお知らせいたします。

このため、「定額給付金」に関して、

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

★ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。